

令和5年(2023年)

7/21

No.1544

区のおしらせ

ちゅうおう



暑い夏は敬老館で涼みませんか

～9月10日まで開館時間を午後6時まで延長中～

いきいき運動



水彩画



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

待ってるワン



コンサート



敬老館では楽しい催しが盛りだくさん!

いきいき館(敬老館)納涼イベント

いきいき桜川(敬老館)

日時

9月3日(日)
①午後3時～4時
②午後4時10分～5時10分

会場

いきいき桜川ホール

内容

「いきいき桜川 納涼盆踊り大会」

定員

各25人(先着順)

◎どちらかのみに参加可能
◎当日直接会場へお越しください。

☎いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030



いきいき浜町(敬老館)

日時

8月19日(土)
午後1時30分～3時

会場

いきいき浜町大広間

内容

「いきいき浜町 納涼盆踊り大会」

定員

50人(先着順)

申し込み方法

7月23日から浜町敬老館で直接申し込む。

☎いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385



いきいき勝どき(敬老館)

日時

7月30日(日)
午前10時～正午

会場

いきいき勝どき大広間

内容

「輪になって踊ろう」(服装は自由)

定員

20人(先着順)

◎当日直接会場へお越しください。

☎いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258



◎敬老館のご利用には登録が必要です。初めての方は本人確認書類をお持ちください。



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回8月1日号は町会・自治会配布です。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス



保養施設のご案内



ヴィラ本栖

本栖湖の湖畔にあり、四季折々の美しい自然に包まれた場所でくつろげる施設です。テニスコートやトレーニングルーム、娯楽室を備えています。日々の喧騒から離れた場所での余暇をお楽しみください。



▲ヴィラ本栖コテージ

また、少し離れた木立の中に別荘気分を味わえるコテージがあります。10人まで宿泊可能ですので、ご友人同士や複数のご家族グループで、バーベキューやリビングでのだんらんなど、心置きなく楽しめます。大自然の中の素敵なひとときをお過ごしください。

伊豆高原荘

伊東市の郊外にあり、夏涼しく、冬暖かく過ごせる施設です。低廉の価格で季節に合った料理を用意していますので、ぜひご賞味ください。また、天城連山、相模湾、伊豆七島を望む景観も、好評です。



▲伊豆高原荘特別御膳料理イメージ

ご提供する食事には地元の食材を使用しています。また、通常の献立の他、牛ステーキなどの特別御膳料理(別料金)も用意しています。特別御膳料理をご希望の方は、利用日2日前の午後7時までに☎へ予約をお願いします。

利用料金(区民・在勤者)

ヴィラ本栖(1泊2食 和室4人利用の場合)
1人 5,000円
食事代 3,000円、4,000円、5,000円のコースから選択
◎小人(12歳未満)は2,000円
◎料金は部屋タイプ、利用人数により異なります。
伊豆高原荘(1泊2食)
大人 5,200円
小人(3~11歳) 3,000円
入湯税(6歳以上) 150円



◀保養施設予約システム

11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月14日各施設必着 保養施設予約システム 8月1日午前0時~14日午後11時 抽選日 8月16日	8月14日各施設必着
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 8月20日午前0時~ フロントへの電話による申し込み 8月20日午前10時~ ☎ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	☎伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
	◎空室申し込みは随時受け付けていますが、9月30日まで改修工事を行っていますので、騒音が発生する場合があります。また、足場も設置されておりますので、ご理解いただいた上で、お申し込みください。	-

風しんの抗体検査を受けましょう

妊婦(特に妊娠初期)が風しんにかかるると、心疾患・白内障・難聴などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しん予防に十分な免疫の有無は抗体検査で確認できますが、妊娠中は予防接種ができないため、周りの方はウイルスを持ち込まないよう注意が必要です。

また、妊娠を希望する方は妊娠前に抗体検査をして、十分な免疫がない場合は抗体を高めることが大切です。

- す。
- 抗体検査費用助成の対象**
風しん未罹患、未接種、未検査(罹患・接種・検査歴不明)で次のどちらかに該当する19歳以上の区内在住者
・妊娠を予定または希望している女性とその同居者
・妊婦の同居者
- 予防接種費用助成の対象**
①抗体検査で抗体価が十分でないと言われた方
②妊婦健診などで風しん抗体価が十

分でないと言われた方(妊娠中の方は除く)
実施期限 令和6年3月31日
検査および接種方法 「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区指定の医療機関で抗体検査を行い、十分な抗体がなかった場合はワクチンを接種します。
◎抗体検査の結果が出るまでに1週

間以上かかる場合があります。事前に医療機関にご確認ください。
◎「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで交付(②の対象の方は母子健康手帳または抗体検査結果が必要)します。
☎中央区保健所健康推進課 予防係
☎(3541)5930 ▲区HP



社会貢献活動事業補助金

募集期間 8月4日~10月4日
対象団体 協働ステーション中央利用登録団体
対象事業 対象団体が令和6年度に区内で実施する、公共的課題の解決に資する事業
補助率/補助限度額 2分の1/30万円
補助期間 最大2年
審査・選定 申請書類に基づき、有識者を交えた書面審査を実施します。補助対象として認定する事業は「中央区協働推進会議」への意見聴取を経て決定

します。
申請方法 「協働ステーション中央」による事前確認終了後、申請書類を区役所7階地域振興課へ持参する。
◎申請する際は施設利用登録が必要です。利用登録の方法については協働ステーション中央にご確認ください。
◎申請に当たり、事業構築に向けた支援などを「協働ステーション中央」が行います。
☎(3546)5686
協働ステーション中央
☎(3666)4761



▲区HP

知っていますか?

ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマークとは
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう身に着けるマークです。
ヘルプカードとは
障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービスを受けている方、難病の方、自立支援医療を受けている方など、自分から「困っている」となかなか伝えられない方々が、日常生活や緊急時などに周囲に手助けを求めするために所持しているカードです。
ヘルプマークやヘルプカードを持っている方を見掛けたら
電車内で席を譲るなど思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークやヘルプカードを持っている方が困っていたら
・「どうしましたか」と声を掛け、ゆっくりと話し掛けてください。
・「ヘルプカード」を提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布場所

区役所4階障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター、日本橋・月島特別出張所
◎ヘルプマークは都営地下鉄各駅(一部を除く)、都営バス各営業所などでも配布しています。
☎(3546)5389
FAX(3544)0505



◀ヘルプカード

ヘルプマーク▶





令和4年度 中央清掃工場の操業状況および排ガスなどの調査結果



操業状況

令和4年度と令和3年度の搬入・搬出状況を比較すると、各項目とも大幅に増加しました。これは、令和3年度については東京2020大会の開催に伴い、ごみの搬入を一時停止しましたが、令和4年度は通常どおりの操業に戻ったことによるものです。同様の理由から、炉稼働状況や発電状況の各項目も増加しました。(別表1・2・3のとおり)

別表1 搬入・搬出状況

(単位:t)

項目	令和4年度		令和3年度		前年度比
	計	割合(%)	計	割合(%)	
区収集ごみ	54,740	36.07	40,598	36.51	34.83%増
持ち込みごみ	97,020	63.93	70,595	63.49	37.43%増
災害廃棄物	0	0.00	0	0.00	—
搬入量計	151,760	100.00	111,193	100.00	36.48%増
灰搬出量(※)	17,084	11.26	12,492	11.23	36.76%増

(※)灰搬出量の割合は、ごみの搬入量に対する灰搬出量の割合

別表2 炉稼働状況

項目	令和4年度	令和3年度	前年度比
ごみ焼却量	152,839 t	111,452 t	37.13%増
焼却日数	342日	232日	47.41%増

別表3 発電状況

(単位:kWh)

項目	令和4年度		令和3年度		前年度比	
	計	割合(%)	計	割合(%)		
総発電量	82,025,130	100.00	61,285,680	100.00	33.84%増	
内訳	所内消費	27,578,350	33.62	18,980,660	30.97	45.30%増
	売電	46,903,810	57.18	42,305,020	69.03	10.87%増
	自己託送電力量(※)	7,542,970	9.20	—	—	—

(※)送配電網を介して、余剰電力の一部を清掃一部事務組合の別の施設へ送る制度
中央清掃工場では、令和4年1月から実施

排ガスなどの調査

騒音調査結果に、基準を超える調査地点が2カ所ありましたが、車両の通行による一過性のものと推察されます。

工場周辺における大気環境調査結果では、ダイオキシン類は環境省が定める環境基準値を下回っていました(別表4のとおり)。

より詳細なデータは、中央清掃工場をご確認ください。

別表4 排ガスなどの調査

項目	令和4年度	令和3年度
①排ガス調査結果	基準値未満	基準値未満
②排水調査結果	基準値未満	基準値未満
③ア 騒音調査結果	昼夜間の停止時に基準値を超える調査地点が2カ所あるが、車両の通過によるものと推察される。その他は基準値以下	中央清掃工場における判定値と基準値を比較すると、全て基準値以下
イ 振動調査結果	基準値未満	基準値未満
④臭気調査結果	基準値未満	基準値未満
⑤ダイオキシン類調査結果	基準値未満	基準値未満
⑥中央清掃工場周辺の大気環境調査結果	中央清掃工場周辺の大気中におけるダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値未満であった。	中央清掃工場周辺の大気中におけるダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値未満であった。

問東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場

☎(3532)5341

中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524



中央清掃工場

凡例
問問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス



令和4年度 環境調査の結果



各調査結果の詳しい内容は
区をご覧ください。

自動車公害調査

排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。

調査結果は、二酸化窒素および浮遊粒子状物質について、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

騒音・振動ともに、測定した全ての地点で、要請限度を下回っていました。

沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

調査結果は、全ての評価区間の合計達成率は昼で96.2%、夜で94.4%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めていきます。



区

大気汚染常時測定

大気汚染物質の状況を区役所別館2階で常時測定しています。

測定結果は、二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質については環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントについては達成できませんでした。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関などの利用や低公害・低燃費車への乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。



区

河川水質調査

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。

年間を通じた調査結果の平均値では、溶存酸素量(DO)については、隅田川、神田川、朝潮運河で環境基準を満たしていましたが、日本橋川では満たしていませんでした。

また、生物化学的酸素要求量(BOD)については、全ての河川で環境基準を満たしていませんでした。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、川にごみなどを捨てないことで川はきれいになります。



区

ダイオキシン類調査

大気中のダイオキシン類調査を実施しました。

夏季・冬季ともに、環境基準を大幅に下回っていました。



区

問環境課生活環境係

☎(3546)5404

高年齢者向け情報

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページ
Eメール
メールアドレス

元気高齢者人材バンクのご案内

特技や資格を持ったシニアの方を、いきいき館(敬老館)や高齢者クラブの会合などにボランティアとして派遣しています。

活動依頼募集中!

～シニアの経験を活用して講座やイベントを開催しませんか～

「地域の集まりで演芸を披露してほしい」「生活に役立つ講座を開催したい」など、イベントや講座を開催したいときに、登録者を派遣できます。まずは元気高齢者人材バンク事務局までご相談ください。

こんな活動しています

- ・講座の講師(書道、俳句、折り紙など)
- ・演芸披露(ライブ演奏、落語、手品、社交ダンスなど)
- ・福祉施設などの補助ボランティア(外出サポート、レクリエーション補助など)
- ・イベントのボランティアスタッフ(受付、会場案内・設営など)

▶書道講座



◀朗読会



登録者募集中!

～あなたの特技や資格を生かしませんか～

「長年続けてきた趣味を披露する場がほしい」「退職したが仕事で得た資格を生かしたい」といった方はぜひご登録ください。登録後はお披露目会をして、発表をしてみましょう。活動の周知など登録者への支援も行っています。

登録対象

おおむね50歳以上の区内在住者

登録方法

電話で連絡の上、区役所4階高齢者福祉課窓口へお越しください。

7月16日から放送中のテレビ広報番組「こんにちは 中央区です」内で活動の様子を紹介しています



区公式YouTubeチャンネルでも配信中!

元気高齢者人材バンク事務局(高齢者福祉課高齢者活動支援係内)
☎(3546)5716

通所介護・予防通所サービス(デイサービス)

デイサービスは、日帰りで介護を受ける介護保険サービスです。

開設日・対象など

別表のとおり

サービスの特徴

- ・入浴…個浴浴槽や機械浴槽を完備しており、体の状態に合わせた入浴が可能
- ・食事…季節感に富んだ食事を提供する他、体の状態に合わせた療養食にも対応
- ・レクリエーション…集団体操や創作活動など、さまざまな活動を実施
- ・日常動作訓練…機能訓練指導員による訓練
- ・医療的ケア…通所介護で可能な範囲で対応していますので、詳しくはお問い合わせください。

◎マイホームはるみ・新川では、ショートステイを併設しているので慣れた環境で併用が可能

- ・送迎…ご自宅からの往復送迎

利用方法

ケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーなどにご相談ください。

別表 一般型通所介護(予防通所サービスを含む)

施設名	マイホームはるみ	マイホーム新川	日本橋高齢者在宅サービスセンター
開設日	年末年始を除く毎日	平日および土曜日 ◎日曜日、年末年始は除く。	
対象	要介護・要支援認定を受けている方		
定員	40人 ◎日曜日の定員は20人	40人	30人

認知症対応型通所介護(介護予防サービスを含む)

施設名	マイホームはるみ	マイホーム新川
開設日	年末年始を除く毎日	平日および土曜日 ◎日曜日、年末年始は除く。
対象	要介護・要支援認定を受けている方で認知症の診断を受けた方	
定員	各12人	

☎マイホームはるみ

☎(3531)7631

・日本橋高齢者在宅サービスセンター

☎(3661)8452

・マイホーム新川

☎(3552)5683

初心者いきいき健康麻雀教室(4カ月コース)受講生募集

日時 8月～11月の毎週日曜日(8月27日を除く)
午後1時～4時

会場 いきいき浜町大広間

対象 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用登録が必要)

内容 初心者を対象に、麻雀を指導します。

定員 16人(先着順)

申し込み方法 7月23日から直接☎へ(電話申し込み不可)

☎いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

シニアセンターでパソコンを利用してみませんか

日時 年末年始を除く毎日
午前9時～午後9時
(パソコン教室の開講時間中は利用不可)

会場 シニアセンター

対象 おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

利用方法 当日、受付でパソコン利用申込書を記入して利用する。

パソコン指導 毎週月曜日の午後1時～2時30分と水曜日の午前10時～11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。

☎シニアセンター
☎(3531)7813

終活講座～家族信託制度について～

日時 8月18日(金)
午後3時～5時

会場 浜町メモリアル4階会議室

対象 区内在住・在勤・在学者

内容 保有している財産の管理を信頼できる家族に任せ、各種制度との違いを説明

定員 30人(先着順)

持ち物 筆記用具

申し込み方法 7月23日から電話で☎へ(受け付けは午前10時～午後8時)

☎浜町メモリアル
☎(5695)8051

高齢者向け優良賃貸住宅・サービス付き高齢者向け住宅空き家待機者の募集

民間事業者が都知事の認定を受けて建設する賃貸住宅で、区が建設費の一部助成や家賃減額助成を行うことにより、高齢者が安全で安心して暮らせる住宅として供給されるものです。この住宅の管理・運営は民間事業者が行いますが、公正・適正な運用となるよう、区が助言・指導しています。

この住宅は、空き家が発生した時点で抽選を行います。抽選に参加するには、あらかじめ待機者として登録することが必要です。登録は随時受け付けています。

住宅名など
別表のとおり
申し込み資格
60歳以上の単身者または同居者が配偶者もしくは60歳以上の親族の方で、次のいずれかに該当する方
①申込時に区内に住んでいること
②申込時に都内に住んでおり、親族(親・子など)が区内に住んでいること

③申込時に都内に住んでいること
◎申し込みが募集戸数を超えた場合は、①②③の順に優先し抽選します。
◎高齢者向け優良賃貸住宅については、入居時に自立した日常生活を営むことができることも要件の一つです。
◎持ち家に居住している方は、あらかじめ管理会社へご相談ください。

◎詳細な申し込み資格、間取りや家賃などは各住宅のパンフレットをご覧ください。
◎所得に応じて家賃減額制度があります。
登録方法
所定の申込書を直接管理会社に郵送してください。

別表

種別	住宅名	所在地	管理会社
高齢者向け優良賃貸住宅	イヨシ88	月島3-12-8	三幸ハウス(株) ☎(5452)0214
	パークビュー浜町	日本橋浜町2-38-7	
	Y・S日本橋浜町	日本橋浜町3-32-2	
サービス付き高齢者向け住宅	こもれび銀座一丁目	銀座1-21-11	エヌケー建物管理(株) ☎(5822)5942
	ココファン勝どき	勝どき5-3-2	(株)学研ココファン ☎0120(616)558

パンフレットおよび申込書の配布場所

区役所5階住宅課、日本橋・月島特別出張所
◎郵送をご希望の場合は、各管理会社にお問い合わせください。
問住宅課計画指導係
☎(3546)5466

子育て関連情報

トワイライトステイ事業のご案内

保護者が仕事などの理由で帰宅が夜間となる場合に、お子さんを子ども家庭支援センターで一時的にお預かりします。



利用時間
午後5時~10時

対象
区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんで、保護者が次のいずれかに該当する場合
・就業のため帰宅が夜間となる
・冠婚葬祭、公的行事などに参加する
・病気、出産、けがなどのために通院する
・親族の疾病などによりその看護または介護に

当たる
・裁判員制度における裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる
費用
1回につき2,000円
◎所得要件に応じた利用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。
食事
1食400円(持ち込みも可)

利用方法
事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センター事業係へ申請書を提出する。詳しくは区HPをご確認ください。

京橋こども園のトワイライトステイ

京橋こども園でもトワイライトステイ事業を実施しています。利用方法などが子ども家庭支援センターと一部異なりますので、詳しくは京橋こども園へお問い合わせください。

問京橋こども園 ☎(3564)5532

問子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103

育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とする家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することで、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対象
区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいる家庭
サービス内容
・育児に関すること(授乳、沐浴、上のお子さんのお世話など)
・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)

派遣時間
月~土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)の午前8時~午後6時の時間帯で1日2時間または3時間
◎初回は土曜日の派遣はできません。

派遣日数
1回の妊娠につき15日が上限
◎別途、多胎児対応があります。

利用者負担金
1時間当たり3,150円以内
◎保護者の所得により異なります。

利用方法
事前登録が必要です。詳しくは区HPをご確認ください。
登録後、利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)に派遣事業者へ直接申し込みください。

問子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103



子育て交流サロン「あかちゃん天国」

「あかちゃん天国」は、親子のふれあいと交流の場を提供するとともに、子育てに関するさまざまな情報提供や相談を行うことを目的とした「ひろば」です。親子で楽しく過ごせるよう、絵本や乳幼児用おもちゃを用意しています。交流を通して、友達づくりの場としても活用できます。また、子育てに役立つ各種講座や、栄養士による食事相談を開催しています。

利用料は無料、予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

日時
祝日・年末年始を除く毎日
午前9時~午後5時

対象
区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者、妊娠中の方

問・築地児童館
☎(3544)0127
・新川児童館
☎(3553)2084
・堀留町児童館
☎(3661)8937

・浜町児童館
☎(3669)3386
・月島児童館
☎(3533)0885
・晴海児童館
☎(3534)3021

・子ども家庭支援センター
放課後対策担当
☎(6278)8359

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(親医療証)の現況届の提出

手当の認定や医療証の交付を受けている方に、7月下旬に案内をお送りしますので、次のとおりご提出をお願いします。

受付期間 8月1日~31日
提出方法 問へ直接持参する。

◎必要書類など提出に関する詳細は、現況届に同封する案内文をご覧ください。

問子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350

情報コーナー

凡例
日日時
会場
対象
内容
講師
定員
費用・料金(記載がない場合は無料)
申し込み方法
託児
お問い合わせ(申込先)
HP
ホームページ
Eメール
アドレス

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

- 勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- 子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)

保健・医療・福祉

心身障害者福祉手当の申請を受け付けています

令和4年度以前に所得超過を理由に手当を受給できなかった方で、令和5年度所得(令和4年1月～12月の所得)が限度額以下の方は、令和5年8月分以降の手当の受給申請ができます。

- 手当の支給は申請月分からとなりますので、受給を希望される方は、早めの手続きをお願いします。
- 20歳未満の方は扶養義務者の所得、20歳以上の方は申請者本人の所得が限度額の判定対象
- 所得の他、年齢制限や他の手当との併給制限などがあります。
- 詳しくは区HPもしくは問へお問い合わせを

問 障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
FAX(3544)0505



区HP

ひきこもり相談～抱え込まずに、まずはご相談ください～

ひきこもりとは、さまざまな要因によって学校や仕事に行けず、社会的な参加の場が狭まり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。

ひきこもりの期間が長期化するほど、心身の不調や経済的な悩み、将来への不安が大きくなりがちです。ひきこもりは、いつでも誰にでも起こり得ることで、特別なことはありません。ひとりで抱え込まず、専門の相談機関に相談することが大切です。当事者の方はもちろん、ご家族の方からのご相談もお受けしています。

問 生活支援課相談調整担当
☎(3546)5303



区HP

講座・催し物

親子消費者講座「宇宙と染料の技術見学」

日 8月23日(水)
午前8時～午後5時30分(予定)

[集合・解散] 区役所前(観光バス利用)

場 ①JAXA筑波宇宙センター

②(株)染めQテクノロジー

対 区内在住・在学の小学校4～6年生とその保護者(小学生1人につき、保護者1人同伴)

内 ①施設見学バスツアーと展示館見学

②染料技術開発の見学と体験教室

定 20組40人(抽選)

費 2,640円(2人分の昼食代。当選者は8月15日までに現金で支払う)

申 7月31日(必着)までに電子申請またははがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥学校名および学年を記入して問へ申し込む。

○②⑤は2人分記入

○当落通知は8月2日に郵送

○昼食はアレルギー対応ができません。

○中央区と中央区消費者友の会の共催

問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5302

電子申請▲

日本橋図書館調べる学習講座「図書館探偵になろう！」

日 8月6日(日)

①午前11時～正午(開場午前10時30分)

②午後2時～3時30分(開場午後1時30分)

場 日本橋図書館6階図書館ホール

対 ①小学校3～4年生

②小学校5～6年生(保護者の見学可)

内 ワークシートを解きながら、図書館の本の分類や参考文献の書き方を学ぶ。

定 各8人(先着順)

申 7月24日から直接または電話で問へ

問 日本橋図書館
☎(3669)6207

パステルシャインアート体験

日 8月24日(木)
午後1時30分～4時

場 明石町区民館

対 区内在住・在勤・在学者

内 楽しみながら絵を描く。パステルシャインアートに挑戦

定 20人(抽選)

申 7月22日～31日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)

○当選者には8月2日までに電話で連絡

問 明石町区民館
☎(3546)9125

クラフトバンドで作るかごバッグ教室

日 8月20日(日)
午後1時30分～4時30分

場 銀座区民館

対 区内在住・在勤・在学者

内 紙素材のひもを使った夏らしいかごバッグ作り

定 6人(抽選)

費 500円

[持ち物] ハサミ、洗濯バサミ10個

申 7月22日～28日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)

○当選者には8月14日までに電話で連絡

問 銀座区民館
☎(3542)6828

シーボルト来航200年記念講演会「子孫が語るシーボルト父子伝」

日 講演会：8月13日(日)
午後2時～4時

パネル展示会：8月14日(月)～16日(水)

午前9時～午後5時(16日は午後3時まで)

場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール

対 中学生以上

内 シーボルト来航200年を記念して、子孫である関口忠相がシーボルトの歩んだ歴史やその子であるアレキサンダーとハインリッヒ兄弟とおいねさんに関して語る。

定 80人(先着順)

申 7月23日から問へ電話か直接来館、または図書館HPから申し込む。

○パネル展示会は申し込み不要でどなたでも入場できます。

問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

図書館HP



人生100年時代のライフプランセミナー

日 8月25日(金)
午後2時～4時

場 晴海区民館2・3号室

対 区内在住・在勤・在学者

内 これからの人生を豊かにするため、

教育費・住宅費・生活費・老後費用の対策を考える

定 20人(先着順)

[持ち物] 筆記用具

申 7月23日から電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)

問 晴海区民館
☎(3531)5571

ヘルスアップ教室～食生活と運動習慣の見直しで脂質異常症を予防！～

日 8月25日(金)・9月1日(金)
全2回

午後1時15分～3時45分

場 日本橋保健センター

対 開催日に20歳から64歳の区内在住者で2日間とも参加できる方

定 15人(抽選)

○初めての方を優先

内 脂質異常症予防のための運動・講義・試食(両日とも)

○血圧・体組成測定あり

申 7月24日～31日に電子申請または電話で問へ

問 日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



区HP

歯の健康教室～授乳期からはじめよう！よい歯並びをつくる生活習慣～0歳児編！

日 9月5日(火)
午後1時30分～3時

場 日本橋保健センター

対 区内在住で0歳児の保護者

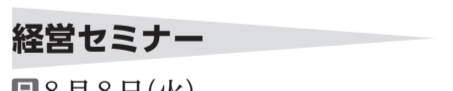
内 口の働きを正しく育むスタート地点である授乳期や離乳食の時期に知っておきたいポイントの紹介

定 20人程度(抽選)

申 7月24日～8月4日に電子申請または電話で問へ

○結果は8月中旬にはがきにて通知

問 日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



経営セミナー

日 8月8日(火)
午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内中小企業経営者および従業員

内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー

[テーマ] 行動承認マネジメント～褒める叱るじゃない 若手社員の育て方～

定 100人(先着順)

申 東京商工会議所HPから申し込む(イベント番号：202065(半角))。

問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

東京商工会議所HP

(6) 中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日 AM10:30～10:40 PM3:00～3:10 PM9:30～9:40 祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日 AM10:40～11:00 PM3:10～3:30 PM9:40～10:00 土・日曜日 AM10:00～10:20 PM3:00～3:20 PM9:40～10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

ホームページ作成セミナー 商用Web初級

日 9月5日～26日の毎週火・木曜日 全7回
午後6時30分～8時30分
場 ハイテクセンター研修室
対 区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、Word・Excelの基本操作ができる方
内 商用ホームページ構築のための基礎知識の習得、ホームページ作成ソフトを用いたのサイト制作
定 10人(抽選)
費 6,000円
申 8月14日(必着)までに電子申請または申込用紙に記入して郵送・またはファクスで区へ
◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、ハイテクセンター、産業会館にあるチラシの裏面をご利用ください。また、区HPからダウンロードできます。

問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097



区HP

スポーツ

少年少女サッカー教室 (初心者・初級者)

日 9月9日～11月11日(9月23日・10月14日を除く)の毎週土曜日 全8回
午後1時30分～3時30分
場 浜町運動場
対 区内在住・在学の小学生
定 70人(抽選)
費 傷害保険料(任意) 800円
申 8月4日(必着)までに電子申請またははがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して区へ申し込む。
◎過去に参加していない方を優先
◎抽選結果を通知するとともに、当選した方にはご案内を同封
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



電子申請



水中エクササイズ教室

日 9月16日～11月25日(9月23日を除く)の毎週土曜日 全10回
午前10時30分～12時30分
場 日本橋小学校温水プール
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 リズムに合わせて全身を動かす水中運動の教室。泳げない方も楽しめます。
定 35人(抽選)
費 ・水泳帽代(任意) 550円
・施設使用料(毎回必要)

65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円

日 8月4日(必着)までに電子申請、はがきまたはファクスに①～⑤(6面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して区へ申し込む。

◎過去に参加していない方を優先
◎抽選結果を通知するとともに、当選した方にはご案内を同封
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561



電子申請

硬式テニス教室 (初心者・初級者)

日 9月5日～10月17日(9月19日・29日・10月10日を除く)の毎週火・金曜日 全10回
午後6時30分～8時30分

場 京橋築地小学校
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 48人(抽選)
費 2,500円

日 8月4日(必着)までに電子申請、はがきまたはファクスに①～⑤(6面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して区へ申し込む。

◎過去に参加していない方を優先
◎抽選結果を通知するとともに、当選した方にはご案内を同封
◎学校行事の都合により、開催回数などが変更になる場合があります。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561



電子申請

その他

令和5年度中央区職員募集

【募集職種】
①歯科衛生士②栄養士
【募集人員】
①・②いずれも若干名
【受験資格】
①国籍・性別を問わず、昭和59年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士の免許を有する方(令和6年3月31日までに免許取得見込みの方を含む)
②国籍・性別を問わず、昭和59年4月2日以降に生まれ、栄養士免許を有する方(令和6年3月31日までに免許取得見込みの方を含む)
【第一次選考】
①9月9日(土)②9月16日(土)
【申込期間】
7月21日～8月18日
◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区役所3階職員課にある募集案内または区HPをご覧ください。
◎募集案内を郵送で請求する場合は、

は、封筒に「中央区職員(応募する職種)募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、区へ送付してください。

問 職員課人事係
☎(3546)9565



区HP

契約業者登録制度

区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の二つの登録制度を設けています。

競争入札参加資格登録制度

入札対象となる契約は、競争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続きは、インターネットで随時受け付けています。

申請に必要な条件や手続きなどの詳細については、東京電子自治体共同運営サービスHPをご覧ください。

◎中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。

◎競争入札参加有資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。

小規模事業者登録制度

区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小規模事業者」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。

【受付日時】
月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)

【受付場所】
区役所3階経理課契約係

【対象】
・区内に本社登記のある法人
・区内に住民登録のある個人

【申請書類】
・中央区小規模事業者登録申請書
・登記簿謄本または住民票など

【登録内容の変更および抹消】

所在地や名称、代表者名など登録されている内容に変更があった場合や廃業、区外への転出、中央区競争入札参加資格の取得などにより登録の抹消を希望する場合は届け出が必要です。次の書類を提出してください。

①変更の場合
・中央区小規模事業者登録変更届
・変更後の登記簿謄本、住民票など
②抹消の場合
・中央区小規模事業者登録抹消届

◎詳しくは、区HPまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。

◎両制度に重複して登録することはできません。いずれかの制度を選んで、申請してください。

◎両制度とも受注を保証するものではありません。

問 経理課契約係
☎(3546)5258



東京電子自治体共同運営サービスHP



中央区小規模事業者登録(区HP)

Jアラート全国一斉情報伝達試験(試験放送)のお知らせ

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を区内全域で実施します。

また、区HP、ちゅうおう安全・安心メール、公式SNS(ツイッター、フェイスブック、LINE)でも緊急情報の伝達訓練を行います。

【実施日時(全国一斉実施)】
8月23日(水)午前11時ごろ

【放送内容】
「これは」Jアラートのテストです」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を1回放送します。

◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。

問 防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5087

区のホームページへの バナー広告募集

【掲載期間】
3・6・9・12カ月の4区分
【費用】1広告につき月額20,000円
【掲載希望月の前月10日(消印有効)までに区HPに掲載されている「中央区ホームページ広告掲載申込書」に必要事項を記入して、区へ持参、郵送またはメールで申し込む。

問 広報課広報係
☎(3546)5218
E koho_01@city.chuo.lg.jp



区HP

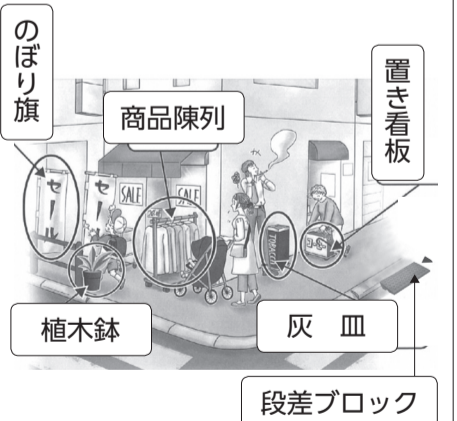
道路の正しい使い方

公道上に物(広告看板、商品など)を設置することは、道路法、道路交通法、屋外広告物法および東京都屋外広告物条例により、禁止されています。

公道上に物を設置する行為は、歩道や車道の幅を狭め、車椅子の利用者をはじめ、一般の歩行者交通に支障を来します。

誰もが安全に、安心して気持ちよく利用できる道路となるよう、公道上には物を設置せず、ご自身の敷地内に設置するようお願いします。

問 管理調整課土木監理係
☎(3546)5415



▲公道に設置できないもの

人口と世帯(住民基本台帳) 7月1日現在	
人口	175,431人(うち外国人 9,832人)
男	83,492人(うち外国人 4,891人)
女	91,939人(うち外国人 4,941人)
世帯	100,064

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス



中央区まちかど展示館 季刊誌Vol.14(日本橋エリア編)発行

江戸開府以来400年以上の歴史と伝統を誇る中央区に伝わる多様な文化資源を紹介している「まちかど展示館」では、季刊誌を発行し展示館の魅力発信しています。今回発行された「Vol.14日本橋エリア編」では、豊かな水辺とともに歴史と伝統を育んできた展示館の紹介と川と橋の今昔を写真で特集しています。

季刊誌は区役所や各まちかど展示館、区内の東京メトロ駅ラックで配布する他、まちかど展示館HPからダウンロードできます。

問まちかど展示館運営協議会事務局(文化・生涯学習課内)

☎(3546)5346



▲まちかど展示館HP

環境情報センター

愛称名投票のお願い

区民・事業者の皆さんがより親しみをもてる施設となるよう、環境情報センターの愛称名を募集したところ、246点の応募がありました。

審査の結果、最終候補に選ばれた4点の中から、皆さんの投票で愛称名を決定します。投票にご協力お願いします。

愛称名の候補

- A: エコノバ B: ミライエ
- C: エコする中央 D: エコトワ

投票資格

どなたでも

投票期間

8月20日まで

▲投票はこちら

投票方法

2次元コードから投票できる他、環境情報センターで直接投票できます。

問環境情報センター

☎(6225)2433



補正予算のあらまし

4億5,332万9千円を増額補正

令和5年度の一般会計補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。今回の補正予算は、次のとおりです。

補正予算額

4億5,332万9千円

補正後の予算額

1,498億6,499万3千円

主な内容

多子世帯への保育料負担軽減の拡充(第2子無償化の実施)

(1,464万3千円)

認可保育所などを利用している多子世帯の経済的負担を軽減するため、本年10月から第2子の保育料を無償化します。

産後ケア事業の充実 (2,961万円)

トピックス



第37回大江戸問屋祭り

7月2日、日本橋横山町・馬喰町の新道通りで「第37回大江戸問屋祭り」が開催されました。このエリアは江戸時代から続く日本有数の問屋街で、現在も繊維、衣料、生活用品、化粧品などさまざまな種類の店舗が軒を連ねています。この日に限り一般の方も、特別価格で商品が購入できるとあって、通りを埋め尽くした大勢の買い物客は貴重な問屋体験を楽しみました。

産後ケアを必要とする全ての方が利用できるよう、対象要件を緩和するとともに利用者負担の軽減を行う他、実施施設を追加するなど受け入れ体制の充実を図ります。

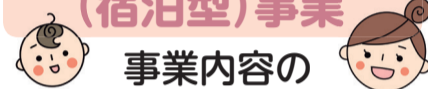
インフレスライド条項等の適用に伴う工事費の増額 (4億907万6千円)

技能労働者の確保・育成のための労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するため、令和5年3月1日現在工期中かつ2カ月以上工期が残っている工事および令和5年3月1日以降に契約を締結する工事、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものについて、インフレスライド条項などを適用し、工事費を増額します。

問財政課財政担当

☎(3546)5255

中央区産後ケア(宿泊型)事業



事業内容の一部変更について

助産師から、出産後のお母さんと赤ちゃんと一緒に母子のケアや授乳指導、育児指導などを受けられる「中央区産後ケア(宿泊型)事業」について、7月1日から順次、事業内容の一部を変更しています。詳しくは区HPをご覧ください。

問中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930



▲区HP

区内の文化財

名水白木屋の井戸

都指定文化財 旧跡 日本橋一丁目4番

日本で最初の百貨店といえば、明治37年(1904)に欧米のデパートメント・ストアを手本として、近代的な大型小売業へと業態を転換した駿河町(現在の日本橋室町)の三越呉服店(現在の三越の前身)が良く知られています。続いて区内(旧日本橋区)では、大正8年(1919)に通一丁目(現在の日本橋一丁目)の白木屋呉服店が百貨店へと転身を遂げています。江戸時代に日本橋で開業した両大店は、明治末年から大正初期に商業形態・経営改革を進め、関東大震災後の昭和初期に次々と開店していく百貨店の先駆けとなりました。今ではこうした歴史性を持つ日本橋室町や日本橋一丁目の場所に、都心型の新しい複合商業施設(「COREDO(コレド)」)が展開し、歴史と伝統を兼ね備えた活気のある商業地としてさらなるにぎわいをもたらしています。

なお、白木屋呉服店は、昭和30年代の合併を経て東急百貨店日本橋店(平成11年閉店)となり、跡地には平成16年(2004)にCOREDO日本橋がオープンして現在に至っています。時代の移り変わりとともに店構えや商業展開などは大きく変化しましたが、当該地において大正7年(1918)に東京府の「史蹟」指定を受けた文化財(江戸時代の白木屋時代からの井戸)が今日にも引き継がれて東京都指定の旧跡に位置づけられています。

江戸の三大呉服店(越後屋・白木屋・大丸屋)に数えられるまでに発展した白木屋は、近江国(現在の滋賀県)長浜出身の大村彦太郎(白木屋の初代)が京都で材木商を営んだ後、寛文2年(1662)に江戸へ下って小間物商「白木屋」(当初の店は通二丁目)を開いたことに始まります。3年後には通一丁目に移転して店舗を拡大し、商い品も小間物類から呉服物類へと増えていきました。二代目彦太郎の時代には、さらなる白木屋の拡大発展(土地家屋の購入や店舗の拡大、取扱商品の増加(羽二重地・縮緬・毛氈・紗・綾・晒木綿・郡

内縞・絹織物など))が図られ、家業もゆるぎないものとなりました。

ところで、二代目彦太郎が店主(貞享元年(1684)～正徳元年(1711))を務めた頃の江戸城下には、市街への給水として神田上水や玉川上水をはじめ、本所・三田・青山・千川の四上水(享保7年(1722)廃止)が開設されましたが、上水井戸だけでは飲料水の確保は十分ではありませんでした。特に、江戸城下町の建設に伴って埋め立て造成された下町地域は、かつてその大半が浅瀬や海であったため、10間(約18m)にも満たない浅い深度の掘井戸の水では塩気を帯びて飲料水には使えませんでした。

こうした中、日本橋の白木屋二代目は、正徳元年(1711)から良質な水を求めて井戸職人による鑿井を進め、その難作業は2年に及びました。伝承によれば、手応えのあった鋤(鍬)の先を掘り出したところ観世音菩薩の尊像が出現し、間もなく地下水が自噴した(七丈五尺(約22.7m)の深度まで掘ったとも)といわれています。地軸を貫くことで加圧された清水が湧き出た白木屋の井戸水(掘り抜き井戸)は、尊像の出現譚と相まって飲料水に適した「白木名水(霊水)」



「名水白木屋の井戸」の石碑

として評判になりました。また、越前国福井藩主が薬を煎じる水として用いたところ効験で病が快癒したことも世に広まり、諸大名の御膳や点茶に供する名水としても数多く求められました。さらに、江戸に入府した朝鮮通信使一行が白木屋へ立ち寄った際、井戸掘削の篤行・博愛とともに、その甘泉なることを称えて撰文(井筒に鏤刻した撰文は改鑄を経て関東大震災で焼失)したといわれています。

旧跡指定地に白木屋の井戸は現存していませんが、名水の名を刻む黒御影の石碑が在りし日の痕跡として立ち、伝説の尊像も浅草寺境内の淡島堂に遷座(「白木聖観世音菩薩」)して歴史を伝えています。

中央区教育委員会

学芸員 増山一成

ちゅうおう 区のおしらせ



SNSなど 区の公式

